

IBM Algo Credit Manager Single View of Risk

本「サービス記述書」は「クラウド・サービス」について規定するものです。適用できる注文関連文書には、お客様の発注に関する価格設定および追加的な詳細情報が記載されています。

1. クラウド・サービス

IBM Algo Credit Manager Single View of Risk は、エクスポージャーの計算、集約および統合に関する Web ベースのサービスです。このサービスは、金融機関、融資会社およびその他の融資会社内で行われるバンキング勘定とトレーディング勘定の両アクティビティに有効なリミット・モニタリング機能ならびに信用リスクのダッシュボード機能およびレポート作成機能で補完されます。

1.1 オファリング

お客様は、利用可能な以下のオファリングから選択することができます。

1.1.1 IBM Algo Credit Manager Single View of Risk Foundation

IBM Algo Credit Manager Single View of Risk Foundation により、組織は、お客様、顧客グループ、およびポートフォリオの階層内のさまざまな時点で、バンキング勘定とトレーディング勘定にわたって信用リスク・データを測定、統合および監視できます。統合された信用リスク・データは、組織のエクスポージャー、リミット枠、リミット枠超過および可用性について全社的なビューを提供します。

これを支援するために、お客様および顧客グループのエクスポージャー階層を集約し統合し、顧客の所有者構造と、固有顧客のグループ化 (家族単位および会社所有権など)、ならびに顧客のサプライヤーおよびエージェントに対応します。その後、顧客をポートフォリオ・レベルの属性 (国、業界ポートフォリオ、およびレーティング・グループ等) にグループ分けして、組織全体の集中リスク等を分析、提供して組織全体でトラッキングします。銀行が、顧客、顧客グループ、およびポートフォリオ・レベルにわたってダイナミックなリスク・モニタリングが設定ができ、リスク・リミットを作成、承認および監視でき、銀行の信用リスク・ポリシーに照らし合わせてプロアクティブなリスク管理を提供します。

IBM Algo Credit Manager Single View of Risk Foundation は、レポート作成要件をサポートするための統合されたデータベース機能を持ち、過去データのレポートの保存可能なデータベース機能等を通じて、レポート用のダッシュボード機能を実装して「許可ユーザー」にご提供できます。

本「クラウド・サービス」を有効化するためには、お客様は、「クラウド・サービス」のユーザーをカバーするのに十分な「許可ユーザー」、ならびに信用リスクの計算および集約を実行する際に対象とする固有の顧客、取引先企業または顧客グループの記録をカバーするのに十分な「エンティティ ID」使用許諾を取得しなければなりません。

1.2 オプション・サービス

1.2.1 IBM Algo Credit Manager Single View of Risk Ratings Add-on

この機能は、組織が事前に設定した社内の信用格付けモデルに基づいて、デフォルト (債務不履行) の確率、デフォルト時損失率、デフォルト時貸出残高、および予想損失の計算をサポートできるフレームワークを提供します。

本「クラウド・サービス」を有効化するためには、お客様は、「クラウド・サービス」のユーザーをカバーするのに十分な「許可ユーザー」、ならびに信用リスクの計算および集約を実行する際に対象とする固有の顧客、取引先企業または顧客グループの記録をカバーするのに十分な「エンティティ ID」使用許諾を取得しなければなりません。

1.3 アクセラレーション・サービス

1.3.1 セットアップ・サービス

お客様が、対応する「クラウド・サービス」を利用するためにプロビジョニングするためには、以下のセットアップ・サービスが必要になります。

- IBM Algo Credit Manager Single View of Risk Foundation One Time Set-up
- IBM Algo Credit Manager Single View of Risk Ratings Add-on One Time Set-up

これらの初回のセットアップ・サービスは、組織のインストールに必要なサポート・クラウド・インフラストラクチャーおよびサービスを作成するのに必要です。このセットアップ・サービスには、インフラストラクチャー、ツール、モニタリング等の提供が含まれており、前提条件のオペレーティング・システム・ライセンス、運用サポート、および数に限りのあるコンプライアンス調整アクティビティをサポートします。

お客様の注文に対して、後続セットアップ・サービス・エンゲージメントが利用可能です。

2. データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート

IBM のデータ処理補足契約書 (<http://ibm.com/dpa> に公開。「DPA」)のほか、下記リンクの「データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート」(データ・シートまたは「DPA 別表」)にも、「クラウド・サービス」およびそのオプション(処理対象の「コンテンツ」の種類、発生する処理活動、データ保護機能、および「コンテンツ」の保存および返却についての仕様書に関連)に関する追加的なデータ保護情報が記載されています。EU 一般データ保護規則 (EU/2016/679) (GDPR) が「コンテンツ」に含まれる個人データに適用される場合に、その適用範囲に限り、DPA が適用されます。

<https://www.ibm.com/software/reports/compatibility/clarity-reports/report/html/softwareReqsForProduct?deliverableId=7DA9DA70A2C511E7ABD1948A532C9330>

3. サービス・レベルおよびテクニカル・サポート

3.1 サービス・レベル・アグリーメント

IBM は、以下の可用性のサービス・レベル・アグリーメント(以下「SLA」といいます。)をお客様に提供します。IBM は、下表のとおり、「クラウド・サービス」の累積的な可用性に基づき、適用しうる最大の補償を適用します。「可用性」は、契約月における分単位の総時間数から、契約月における「サービス・ダウン」の分単位の総時間数を差し引き、それを契約月における分単位の総時間数で除することにより算出され、結果はパーセントで表します。「サービス・ダウン」の定義、請求のプロセス、サービスの可用性の問題に関して IBM に連絡する方法については、IBM の「クラウド・サービス」のサポート・ハンドブック (https://www.ibm.com/software/support/saas_support_overview.html) に掲載されています。

可用性	クレジット (月額サブスクリプション料金のパーセント*)
99.9% 未満	2%
99.0% 未満	5%
95.0% 未満	10%

*サブスクリプション料金は、請求対象月に関して約定した料金です。

3.2 テクニカル・サポート

「クラウド・サービス」のテクニカル・サポート(サポート窓口の連絡先情報、重大度レベル、サポート利用可能時間、応答時間、その他のサポート情報およびサポート・プロセスなど)を参照するには、IBM サポート・ガイド (<https://www.ibm.com/support/home/pages/support-guide/>) の「クラウド・サービス」を選択します。

4. 料金

4.1 課金単位

「クラウド・サービス」の課金単位は、「取引文書」に記載されます。

以下の課金単位が本「クラウド・サービス」に適用されます。

- 「許可ユーザー」とは、直接または間接のいかなる方法においても (例えば、多重化プログラム、デバイスまたはアプリケーション・サーバーを通じて) 「クラウド・サービス」 へのアクセス権限を付与されている特定のユーザーを指します。
- 「エンゲージメント」とは、「クラウド・サービス」に関するプロフェッショナル・サービスまたはトレーニング・サービスです。
- 「エンティティ ID」は、「クラウド・サービス」内で識別されるエンティティの固有の ID です。

4.2 リモート・サービス料金

リモート・サービスを使用したか否かにかかわらず、リモート・サービスは購入日から 90 日後に満了となります。

5. 追加条件

2019 年 1 月 1 日よりも前に締結されるクラウド・サービス契約 (または同等のクラウド基本契約) については、<https://www.ibm.com/acs> に掲載されている条件を適用します。